

○三浦ななみ副委員長 伊藤吉浩委員。

○伊藤吉浩委員 自由民主党・県民会議の伊藤でございます。引き続き質疑を続けます。まず、大綱一点目の決算審査意見書の指摘事項であります。今回の意見書によれば、県立学校における徴収金の私的流用や、県税の過大徴収、財産の適正管理など内部統制の不備が指摘されております。更に、遺憾という表現がなされている部分につきまして、大変重く受け止める必要があるというふうに考えますが、意見書の指摘を受けて、内部統制と再発防止対策を含めた所感と今後の取組を伺いたいというふうに思います。

○三浦ななみ副委員長 大庭豪樹会計管理者兼出納局長。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長 昨年度における内部統制の不備については、監査委員のほうから、財産の適正管理や県立学校における不適正な会計処理などについて厳しい御意見を頂いておりますことから、その趣旨を踏まえ、内部統制が十分に機能する組織の実現に向けて取組を加速していかなければならないと改めて感じております。監査委員から御指摘のあったそれぞれの事案については、マニュアルの遵守やルールの徹底を促す通知を發出しまして、全庁に対して注意喚起を行うほか、地方公所を訪問して適正な事務処理が行われているかを確認するなど、再発の防止に努めているところでございます。引き続き、職員の職位に応じた階層別研修やゼミナール形式の意見交換などを通じて、職員一人一人が内部統制を理解し、その取組を徹底させていくとともに、参考となる有効な対策や事例を庁内広報により周知するなど、そういったものを通して、より一層実務に定着させて浸透が図られるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○伊藤吉浩委員 内部統制における不適切事案は、全体として年々減少傾向にあると思いますが、今回の事案からも対策をしっかりと学び取り、実効性を高め、今後とも県民からの信頼性を高めていただければというふうに考えます。

次に、大綱二点目の行政財政運営状況についてであります。村上委員も四十五分間も質疑しているところではありますが、改めて伺いたいというふうに思います。まず、財政運営の目標指標である令和五年度の実質公債費比率は一〇・三％、将来負担比率は一三五・三％、標準財政規模に対する臨財債を除く県債残高は一八四・一％と、いずれも改善傾向であります。おおむね適正に推移されていると考えますが、財源の余裕度を示

す財政力指数と財政の硬直度を示す経常収支比率は改善傾向とは言えない状況と考えます。まず、令和五年度の財政運営の自己評価を伺いたいというふうに思います。また、今後の財政運営の見通しにつきましては、様々な要因により依然として厳しく予断を許さない状況にあり、効率的な運営を目指していく必要があるというふうに思います。特に、自主財源確保につきましては、更に進めていく必要があります。引き続きのみやぎ発展税やみやぎ環境税などの目的税の活用はもとより、ネーミングライツ等の導入拡大や基金の一括運用など、歳入確保を積極的かつ戦略的に進める必要があると考えます。歳入確保の成果と今後の取組を伺います。

○村井嘉浩知事 令和五年度は、国の財源を最大限活用するなどの財源確保に努め、物価高騰に直面する生活者や事業者への適時適切な対策を講じるとともに、若者の県内定着や子供・子育てを社会全体で支える環境整備など、宮城の将来像の実現に向けた取組を着実に進める点を配慮した財政運営を行いました。その結果、財政調整関係基金は前年度とほぼ同水準を維持しつつ、二年連続で県債残高が減少するなど、財政の健全性を確保しながら、目の前の課題に適切に対応できたものと考えております。一方で、県財政を取り巻く状況は、一般財源の大幅な伸びが期待しにくい中、社会保障関係経費の増加に加え、物価高による県有施設などの維持管理費などの上昇、金利負担の増加も懸念されるなど、依然として厳しい状況が続くものと見込まれております。これまでも、みやぎ財政運営戦略第三期に基づき、歳入確保と歳出削減に努め、歳入歳出取組効果額は、令和六年度当初予算編成時において、戦略策定時の五十七億円を大幅に上回る百六十六億円と見込んでいますが、今後は、今年度末までに策定する新たな財政運営戦略に基づき、歳入歳出両面にわたる対策を着実に実施し、財政基盤の持続性を確保・強化していかなければならないと思っております。特に、これから、新県民会館の建設だったり精神医療センターの建て替え等々、大きなプロジェクトが出てまいりますので、やはり財政運営というのはかなり厳しい目でチェックしていかなければならないというふうに肝に銘じているところでございます。

○伊藤吉浩委員 今後とも、戦略的な歳入確保に進めていただければというふうに思います。

次に、職員の健康管理についてであります。令和五年度の病休は、知事部局で百

三十七人と増加傾向にあり、教育委員会におきましても六十九人の状況であります。要因につきましては、コロナウイルス感染症対策の業務量増加の影響もあるというふうに思いますが、心身の健康の保持増進こそ職場において一番大切であり、組織的かつ計画的に推進される必要があると考えます。魅力ある職場づくりにおきましては、ハード・ソフト両面の取組が必要と認識しておりますが、心身の健康づくり、働き方改革などの実績評価と今後の取組を伺いたいと思います。

○小野寺邦貢総務部長 職員がパフォーマンスを十分に発揮するためには、心身ともに健康であることが最も重要であることから、定期健康診断やストレスチェックなどを実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげて効果を上げているところがございます。一方、働き方改革におきましては、令和四年度からオフィス改革を実施し、打合せやウェブ会議用スペースの創出などにより、業務の効率化、コミュニケーション活性化を図っているところがございます。県といたしましては、今後も相談・支援体制を強化して、職員の心と体の健康づくりに取り組むとともに、職員のモチベーションアップにもつながる、魅力ある職場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 まずは今後とも、オフィス改革とか庁内副業などやりがいを持って業務ができる環境体制を整えていただければというふうに思いますし、加えて、最近のマスコミ報道で話題となっている公益通報であります。本県では、国の公益通報保護法を踏まえ、平成十八年度から内部通報制度が運用されているというふうに思います。現在の総合的窓口の設置状況、秘密保持、匿名通報や通報者の保護の状況、今後の取組を確認いたします。

○小野寺邦貢総務部長 内部通報制度の運用状況につきましては、内部窓口を行政管理室に一元化しておりますほか、外部窓口としても通報担当弁護士一名を置いてございます。匿名による通報の場合も含め、情報管理については最大限注意して取り扱っております。通報内容は事実確認に必要な最小限の関係者のみで共有され、また、通報者に対しては、通報を行ったことを理由に不利益な取扱いを行わないこととしてございます。内部通報につきましては、これまでも順次改善を図りながら運用してまいりましたが、今後も国や他県などから情報収集しながら、必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 公益通報につきましては、今後とも、誰もが安心して通報できる体制づくりをしつかり進めていただければというふうに考えます。

次に、大綱三点目の公益企業運営状況についてであります。企業局における経営基盤の強化に向けたみやぎ型管理運営方式は、令和四年四月から事業が開始され二年が経過いたしました。導入経緯につきましては御承知のとおり、二十年間で約三百三十七億円の事業費削減効果を見込んでおります。令和五年度におきましては、電気料、更には燃料費など様々な物価高騰により経営的には非常に厳しい状況にあつたと考えますが、事業総括並びにみやぎ型管理運営方式の導入効果の所感を伺いたいというふうに思います。また、今後の水道事業においては、人口減少に加え、節水機器の普及等で収益の減少が推測されますし、上下水道施設や管路等は将来的に莫大な更新費用が発生するといふふうに考えています。加えて、気候変動や自然災害、人材不足や技術継承など様々な問題、課題が考えられると思いますが、みやぎ型管理運営方式を踏まえた今後の中長期的な経営の方向性も伺いたいというふうに思います。

○佐藤達也公営企業管理者 みやぎ型管理運営方式の事業開始から二年半が経過する中、安全・安心な水の供給と安定的な汚水の処理が継続され、順調に運営されているものと認識しております。外部有識者等で構成されます宮城県企業局経営審査委員会においても、運営権者が行う業務の運営の状況については適正であるとの答申を得ているところでございます。導入の効果につきましては、水道用水供給事業における料金の引下げや流域下水道事業における維持管理負担金の上昇の抑制が図られたほか、運営権者によるDXへの取組や事業費の削減も図られております。また、みやぎ型管理運営方式による取組については、内閣府による第一回PPP/PFI事業優良事例表彰において大臣賞を受賞するなど、国や関係団体から高く評価されるとともに、政府が推進いたしますウォーターPPPの導入においても有力な先進事例として、他自治体への横展開が期待されております。引き続き、運営権者との連携を一層強化しながら、安定的な事業運営の確立に努力していくとともに、全国の水道事業における経営基盤強化のモデルとなるよう、鋭意取り組んでまいります。今後の中長期的な経営の方向性につきましては、現在、将来を見据えた事業の安全性、安定性、持続可能な経営に取り組めるよう、新たな経営戦略の策定を進めているところでございます。新たな経営戦略は、激甚化・頻発化する

災害への対応、人口減少の進展等による給水収益の減少や管路の更新需要の増大を見据えて導入したみやぎ型管理運営方式のこれまでの実績などを踏まえながら、水道及び流域下水道の料金改定や施設の更新計画なども反映し、策定することとしております。企業局といたしましたは、経済性の発揮と、公共福祉の増進を目的とする地方公営企業法の基本原則のもと、健全経営、安全・安心の確保、安定供給の持続を目指した経営に引き続き取り組んでまいります。

○伊藤吉浩委員 今後ともしっかりと信頼性を高める努力を期待しておりますし、併せて、県民への説明責任もしっかり果たしていただければというふうに考えます。

更に、今後の経営効率化につきましては、未利用資産を活用した戦略的な取組が重要と考えます。具体には、水道事業における小水力発電、下水道事業におきましては、下水汚泥資源の肥料利用の拡大など、食料安全保障や循環型社会の観点からも非常に重要な取組というふうに考えます。今後の施設管路の維持管理につきましても、DX等の活用で効率的な運営が必要と考えますが、現在の取組と今後の経営効率化を伺いたいというふうに思います。

○佐藤達也公営企業管理者 企業局では、これまでも水力エネルギーや未利用地等の未利用資産を活用し、仙南・仙塩広域水道において、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進めてまいりました。また、仙塩浄化センターで発生する消化ガスの余剰分を事業者に売却し、事業者が同センター内に建設した施設で発電する消化ガス発電事業も行っております。更に、昨年度からは、仙南・仙塩広域水道において、ダムから取水する水量のうち、未利用となっている水量を活用した小水力発電施設の整備にも取り組んでおります。下水道汚泥資源の肥料利用と拡大については、東部下水道事務所管内において、汚泥の肥料成分等の分析、肥料化施設導入や安定的な利用先確保のために必要な調査に加え、施設整備費や維持費、市町村からの汚泥の集約処理などを含めた費用対効果の検討を行っているところ です。DXの活用については、GISデータを活用した水道管路等台帳システムや、水管橋定期点検におけるドローン等の活用などにより、業務の効率化、費用削減に取り組んでおります。更に、今年度発注する水道管路更新計画の策定業務においては、新技術であるAIを活用し、土壌や気象などの環境ビッグデータを用いた管路の劣化診断を行い、管路更新計画を策定することとしてお

ります。引き続き、こうした取組を通じて経営の効率化を図ってまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 特に、下水道汚泥肥料などは農政部と技術連携しながら、戦略的に取り組んでいただければというふうに考えます。

次に、大綱四点目の新・宮城の将来ビジョン、成果と評価についての施策番号三番、地域の底力となる農林水産業の国内外への展開につきましては、目標指標の農業産出額や園芸産出額の目標値達成度は、いずれもD評価となっております。更に、令和五年度の特徴といたしましては、地球温暖化により稲作などの高温障害による品質の低下、収量の減少で経営に大きな影響を及ぼしておりますが、農産物全般における温暖化の影響をどのように分析評価しているのか、確認いたします。また、気候変動に適応した新たな技術開発と普及に加え、試験研究機関における高温栽培施設の環境整備状況を含め、今年度の成果と評価、今後の課題と方向性を伺います。

○橋本和博農政部長 温暖化の進展によりまして、国内では米が白く濁ります。白未熟粒の発生や果樹の着色不良、野菜・花卉での収量低下、酪農での乳量の減少、更には農作物全般で新たな病害虫の発生などの影響が出てきており、我が県においても温暖化による影響が見られるようになってきております。このため、県では、令和三年度からみやぎ環境税等を活用して、気候変動に適応した技術開発と普及に取り組んでおります。昨年度は、高温下で分布域を拡大しております大型カメムシの防除方法や、高温を回避したキャベツの栽培方法の確立など九課題の研究成果がまとまりましたので、普及に移す技術として実際の現地指導に活用しております。また、近年の異常な高温を踏まえ、特に水稻では高温耐性品種の開発に取り組んでおり、今年度、有望な三系統について品種特性を評価するための調査を進めているほか、高温耐性をより正確に評価するための施設整備についても検討を行ってまいります。

○伊藤吉浩委員 地球温暖化——日本はもうすぐ亜熱帯化するんじゃないかというように、なことも危惧されておりますので、しっかりと品種改良が加速化できる環境整備を進めていただければというふうに思います。

次に、農水省発表の二〇二〇年度有機農業面積は、前年度比一四％増の三万三百ヘクタールとの発表がありました。本県の令和五年度実績では、取組の農家はほぼ横ばい

で、面積的にも伸び悩んでいる状況にあるというふうに考えます。国際的にも国内的にも市場規模は拡大している傾向にありますが、慣行栽培と比較すると、多くの手間と労力、更にはコストがかかるなど、面積拡大は難しい栽培方法でありまして、労働力不足や高齢化に伴い、有機農業を辞めている農家も増加している状況にありますが、今後の取組と今後の方向性を伺いたいというふうに思います。

○橋本和博農政部長 我が県における有機JAS認証面積の推移を見ますと、平成三十年の三百十二ヘクタールから令和五年には三百六十四ヘクタールと近年微増傾向で推移しており、全国順位は第九位となっております。このうち、水田での取組面積が三百五十六ヘクタールで全国一位となっております。水稲の有機栽培では、除草にかかる労力などが課題となっていることから、県では、アイガモロボット等の省力化につながる機器の導入支援のほか、栽培技術の習得に向けたアドバイザー派遣、有機JAS認証取得費用の助成、環境保全型農業直接支払交付金を活用した支援等を行っております。また、今年度から、登米市など県内四市町が国の交付金を活用し、生産から消費まで一貫した地域ぐるみの有機農業産地づくりに取り組むこととしており、県としては、これらの先進的な取組をモデルとして、他の市町村に対する取組の周知や地域間の連携を図り、更なる有機農業の面積拡大につなげてまいります。

○伊藤吉浩委員 取組拡大には、安定的な技術指導と取組に見合う価格形成などの持続可能性を高めていく環境整備が必要であるというふうに考えていますので、今後ともしっかりと頑張つていただければというふうに思います。

次に、施策番号十二番、生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護のサービスの提供についての評価はやや遅れているとの評価であり、目標指標における達成度は、八項目中六項目がD評価となっております。特に、メタボ該当者及び予備群の割合は、全国ワースト三位の状況にあり、これまで様々な取組を展開しているにもかかわらず、約十五年連続のワーストクラスであり、子供の肥満傾向割合も高いことが重大な課題であるというふうに考えます。課題解決に向けては、今後大学等と連携し、要因分析をしていくとの対応方針がありますが、ここまで来れば、いよいよ村井知事の本気度が試されるというふうに考えます。まず、大切なことは、これまでの数十年間の取組がどれほど実効性を有してきたかを検証することが必要不可欠であると考えますし、今年度の成

果総括と今後の本気度を伺いたいというふうに思います。

○村井嘉浩知事 県では、これまで、産学官連携で設立いたしました、健康に関する県民運動の推進組織でありますスマートみやぎ健民会議を中心に、様々な取組を行ってきたところでございまして、健康寿命の延伸など一定の成果は見られたものの、令和四年度におきましても、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合が全国ワースト三位となるなど、課題の解決には至っておりません。このため、昨年度においては、県民向けの普及啓発や特定保健指導の実施率の向上などの取組のほか、県民運動の推進体制の強化につながる活動を行い、健民会議の会員や活動を支援する応援企業の数が着実に増加するなど、一定の成果が見られたわけであります。今年度は、今年三月に策定した第三次みやぎ21健康プランに基づきまして、十一月には五年ぶりとなるスマートみやぎ健民会議代表者会議を開催するとともに、歩数アップキャンペーンや健康づくりイベントを実施するなど、多様な主体との連携と協働により、より実効性のある取組を進めてまいりたいというふうに考えております。このポケットサインの中にも、みやぎ健康ウォークのミニアプリを入れまして、なるべく県民の皆さんに歩いていただけるように、そして食事をきっちり取っていたくように、チャレンジしてまいりたいというふうに思います。

○伊藤吉浩委員 まずは、先進県の取組を参考としながらも、私的には沖縄県に学ぶべきというふうに考えます。皆さん御承知のとおり、以前は世界屈指の長寿県でありましたが、今やメタボは我が県を上回るワースト一位の状況でありまして、課題解決に向けた真剣に取り組んでいる県であるというふうに思います。ワースト県同士こそ課題の共有を図り、連携・協力し合うことで、課題解決を図っていくということが重要なのではないかと考えますので、ぜひ御検討いただければというふうに思います。

次に、日本は戦後、欧米型の食習慣の流入によりまして食生活が大きく変化し、生活習慣病が進行している状況にあります。日本人はもともと、農耕民族であり動物性脂肪の過剰摂取には適用してこなかった人種であるというふうに考えます。改めて、健康に影響を与える動物性脂肪や植物性脂肪、飽和脂肪酸や不飽和脂肪酸、更に、一価・多価不飽和脂肪酸等の働きを分かりやすく県民に浸透していくことが必要と考えます。更に、血糖値を上げる要因である砂糖やジュースなどの単純糖質や、血糖値を上げにく

い粒食である御飯や小麦など複合糖質の有効性。ホールグレインと言われる全粒穀物の血糖コントロール機能。加えて、おにぎりや冷めた御飯などのレジスタントスターチと言われる体内で消化吸収されにくい難消化性でんぷんの健康的な炭水化物摂取の理解増進などに取り組む必要があると考えますが、改めて食による健康づくりの成果と今後の取組を伺いたいというふうに思います。

○志賀慎治保健福祉部長 脂質や糖質など食品中に含まれる栄養素が持ちます、保健・栄養機能に関する正しい知識の普及は、動脈硬化や糖尿病など生活習慣病の予防に大変有効であると考えてございます。これまで、県では、減塩でありますとか、野菜摂取量の増加に向けたベジプラスといった取組のほか、主食、主菜、副菜を組み合わせて、多様な食品から必要な栄養素をバランスよく取る食事の考え方について普及啓発を行うなど、健全な食生活の実現に向けて取組を進めてまいりました。県といたしましては、御紹介いただきました様々な栄養素あるいは物質を含めました最新の栄養学の知見を踏まえまして、引き続き、市町村及び栄養士会などの関係団体と連携しながら、望ましい食生活についての正しい知識の普及に努めてまいりたいと思っております。

○伊藤吉浩委員 食におけるこれまでの常識は、御飯イコール白米という固定概念がありました。我が県で開発した金のいぶきは、まさに健康食であり完全栄養食というふうにも考えます。しつかり農政部と連携し、本県から玄米食での健康づくりを作り上げていただければというふうに考えます。

最後になりますが、我が国ではこれまで健康維持増進のためには、一日一万歩歩くと健康によいとされてきました。本県におきましても現在、みやぎ健康ウォークなど健康増進ミニアプリを活用して、一日八千歩を目標とした健康づくりに取り組んでいるところではありますが、最近の研究では、国内外において量よりも質が重要であり、歩数よりも早歩きが有効とされております。更に、科学的知見によれば、インターバル速歩で痩せる、若返ることができると実証されており、普段の生活の中で歩き方を変えるだけで体力が向上し、生活習慣病の症状が改善されるなど成果を上げております。改めて、運動による健康づくりの成果と今後の取組を確認いたします。

○志賀慎治保健福祉部長 県では、平成十四年にみやぎ21健康プランを策定いたしました。これまで、運動体験や地域活動の場の提供、身体活動や運動に関する普及啓発の

ほか、地域の特性に応じたメタボ対策などを実施してまいりました。そして、平成二十五年から、「歩こう！あと十五分」を最重要目標としまして、事業所単位で取り組みます歩数アップチャレンジを実施するなど、まずは、歩数そのものの量の増加につながる取組を実施してきたところでございます。この結果、令和四年におきましては、平成二十八年に比べて、働き盛り世代である二十歳から六十四歳までの歩数が男女ともに増加した結果になってございます。第三次プランがスタートした今年度は、これまでの取組に加えまして、健康増進ミニアプリを運用して、気軽に歩数増加ができる機会を提供しておりますが、今後、国民健康保険の加入者を対象とした健康管理アプリの実証事業なども予定してございますので、引き続き、身体活動の質の向上も含めた運動に関する正しい知識の普及啓発、そして運動機会の提供を行いまして、県民の運動習慣の定着を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○伊藤吉浩委員 我が県におきましても、高齢化社会に突入した現実をしっかりと受け止め、治療から予防対策、更には、薬から運動と栄養へ確実に意識改革を進め、県民の誰もが健康で豊かな生活をしていくことを目指していただければというふうに思います。終わります。